＜特別支援教室（サポートルーム）利用相談の流れ＞

（小・中学校に在籍している児童・生徒が対象です）

①

相談開始（保護者から学校に相談）
（各学校）

①

学級担任・特別支援コーディネーター等と相談
・お子様の様子、不満、不安等から
・相談機関、医師等の助言から
・スクールカウンセラーからの助言等から

※発達検査結果が無の場合

②

「特別支援教室利用相談及び心理検査申込書」（様式１）を学校へ提出

学校が「特別支援教室利用相談及び心理検査申込書」教育センターに提出

※発達検査結果が有の場合

②

学校へ「特別支援教室利用相談及び心理検査申込書」（様式１）を提出。
※心理発達検査の結果がある場合は、学校にコピーを提出し（様式１）に代えて「特別支援教室申込書」（様式２）を提出してください。

学校では体験を実施して在籍校所見を作成し、「特別支援教室申込書」（様式２）・発達検査の結果とともにセンターに提出。教育センターでの面談は省略します

③

学校から連絡をもらった後に面談と心理発達検査の実施日を予約
（教育センター就学相談に電話）

③

教育センターでの相談及び心理発達検査日を決めます。
・学校からの書類（保護者からの申込書と学校作成書類）に基づいて、面談及び心理発達検査日を電話で予約してください。
※教育センター就学相談　電話　０３-５７４８－１２０２

④

面談と心理発達検査を実施
（教育センター）

約２時間

④

面談(お子様と保護者)・心理発達検査(お子様)を実施
※お子様と保護者が、一緒に教育センターに来所してください。
基本的に 14:00～16:00 の２時間を予定しています。

⑤

心理発達検査の結果を説明
（教育センター）

約 30 分間

⑤

心理発達検査の結果を保護者に説明します。
（検査結果は学校にも送りますので、結果とその支援や対応について学校で**相談してください**）

⑥

サポートルームでの体験実施
（各学校）

⑥

体験実施日は、学校で相談して決めてください。
※心理発達検査前に実施することもあります。

⑦

就学支援委員会

⑦

就学支援委員会の結果は、学校から伝えられます。
※利用可能の場合、**「利用申込書」を**学校から渡されるので、記入後に**学校に提出します。**

利用決定通知書の発送

学務課の特別支援教育担当から発送します